

売却区分番号	4045-1		
見積価額	¥600,000	公売保証金	¥100,000
財産の表示	1	所在 地番 地目 地積	広島県三原市久井町泉字近森下 1930番 雑種地 1,181平方メートル
	2	所在 地番 地目 地積	広島県三原市久井町泉字近森下 1931番 雑種地 388平方メートル
	3	所在 地番 地目 地積	広島県三原市久井町泉字近森下 1933番 雑種地 744平方メートル
	4	所在 地番 地目 地積	広島県三原市久井町泉字近森下 1934番2 雑種地 10平方メートル
	5	所在 地番 地目 地積	広島県三原市久井町泉字近森下 1934番3 宅地 309.59平方メートル
	6	所在 地番 地目 地積	広島県三原市久井町泉字近森下 1935番1 ため池 143平方メートル
	7	所在 地番 地目 地積	広島県三原市久井町泉字近森下 1935番2 宅地 158.91平方メートル
	8	所在 地番 地目 地積	広島県三原市久井町泉字近森下 1936番 宅地 50.64平方メートル

以上登記簿による表示

売却区分番号	4045-1		
見積価額	¥600,000	公売保証金	¥100,000
公法上の規制	都市計画区域外 特定盛土等規制区域		
接道状況	南側 幅員約2.5メートル舗装市道 西側 幅員約2.5メートル未舗装道路		各々ほぼ等高接面
地盤・地勢	ひな壇状地		
使用状況等	<p>対象物件1、5～8 第三者が太陽光発電設備の敷地として使用 地上権設定契約の内容 契約期間 平成28年3月31日から令和18年3月31日まで 現行地代(年額) 100,000円(支払状況は不明) 保証金 なし 契約目的 太陽光発電設備及びそれら附带附属する電気設備等工作物の設置</p> <p>対象物件2、3 別の第三者が太陽光発電設備の敷地として使用 地上権設定契約の内容 契約期間 平成28年3月31日から令和18年3月31日まで 現行地代(年額) 100,000円(支払状況は不明) 保証金 なし 契約目的 太陽光発電設備及びそれら附带附属する電気設備等工作物の設置</p> <p>対象物件4 雑草繁茂</p>		
特記事項	<p>対象物件1、5～8 公売により抹消されない地上権設定登記及び地上権抵当権設定登記あり</p> <p>対象物件2、3 公売により抹消されない地上権設定登記あり 対象物件間の赤道は判然としない。</p> <p>近隣地域周辺に土砂災害警戒区域あり</p> <p>フェンスあり</p> <p>電柱あり</p>		
住居表示等	広島県三原市久井町泉字近森下1930番		
最寄駅等	山陽自動車道 三原久井インターチェンジ 北西方約9.0キロメートル JR西日本 山陽本線 河内駅 北東方約13キロメートル		
その他事項	公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る入札価額をもって行います。		
留意事項	<p>公売は現況有姿により行うものであるため、次の一般的事項を十分ご理解の上、公売へご参加ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。</li> <li>2 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関(国)は、担保責任を負いません。</li> <li>3 執行機関(国)は、公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や不動産内にある動産の処理などはすべて買受人の責任において行うことになります。</li> <li>4 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路(私道)の利用については道路</li> </ol>		

売却区分番号	4045 - 1		
見積価額	¥600,000	公売保証金	¥100,000
	<p>所有者とそれぞれ協議してください。</p> <p>5 土壌汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っていません。</p> <p>なお、売却区分番号内に複数の財産（財産が一つで所有者を異にする場合を含む。）があるものについては、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。</p>		

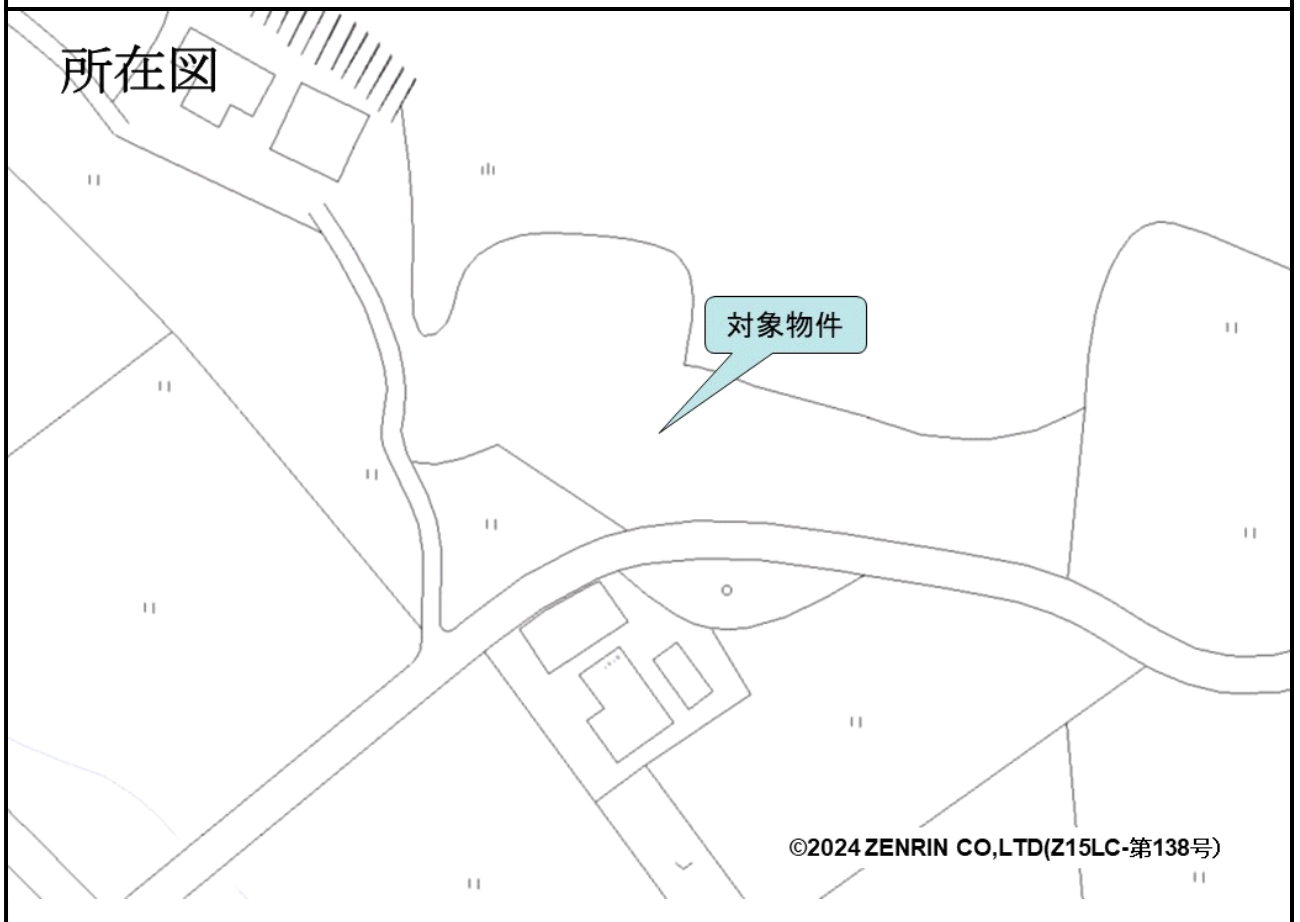
売却区分番号

4045-1

## 位置図



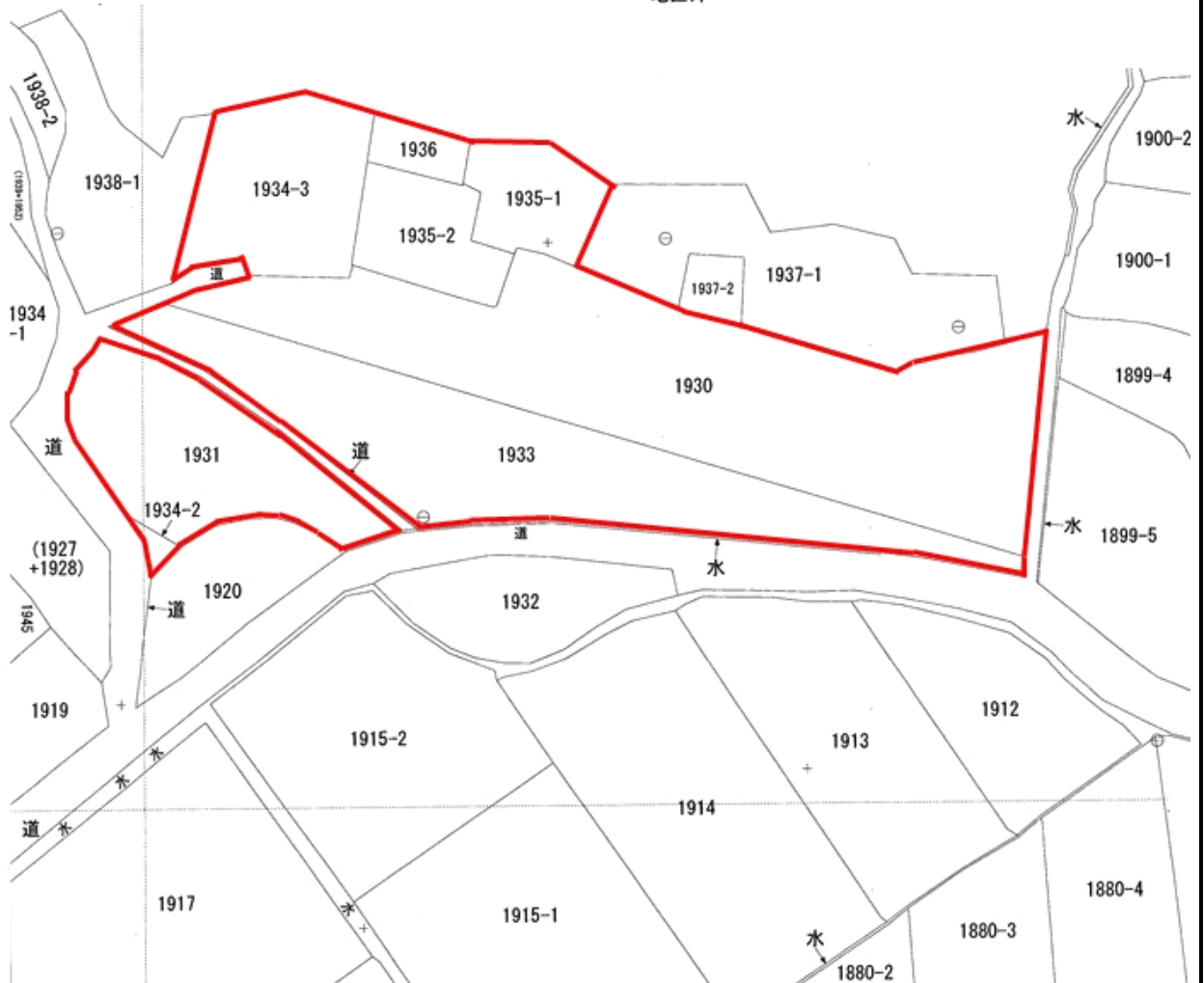
## 所在図



# 見取図



地区外



売却区分番号

4045-1



※動産は公売財産に含まれません。



※動産は公売財産に含まれません。